

質問書

案件名：令和6年度（2024年度） 熊本市上下水道管路情報システム機器（プリンタ）賃貸借

	質問内容	回答
1	仕様書 7 ウ について	機器管理用シールについては、テブラでも構いません。 貼付する前に、サンプルを提出し、承認をいただきますようお願いいたします。
	シールはどのようなものでしょうか？	
	テブラでも宜しいでしょうか？	
2	仕様書 7 ウ について	既存の示名条片を流用していただいて構いません。
	ケーブルは既存の物を使用した場合、示名条片もそのまま流用でよろしいのでしょうか？	
3	仕様書 7 ア について	仕様書に記載があります通り、事前に作業計画書を作成していただき、届出を行っていただければ、前日の搬入も可能です。
	プリンタの設置作業日の前日に、プリンタを水道局様に搬入だけさせていただくことは可能でしょうか？	
	例）9月26日に設置作業を行う場合、9月25日に搬入だけさせていただく。	
4	機器賃貸借 10.（2）について	記憶媒体がある情報システム機器の場合のみ、NISTに沿った消去対応をお願いします。 ご記載いただいた通りで、揮発性のデータである場合は、NISTに沿った対応は不要です。
	NISTに沿った対応が、本件機器においても必要でしょうか。 ※プリンタに関しては、情報漏えいに該当する情報（印刷データ等）は揮発性のデータで、印刷が完了もしくは電源オフにて削除される仕組みとなっています。	
5	別紙1 賃貸借物品仕様 保守形態について	ご認識のとおりで間違いありません。
	「※消耗品を除く部品交換は保守に含むこと」との記載がございますが、消耗品は、トナーやドラム等の認識でよろしいでしょうか。	
6		
7		
8		
9		
10		